

八王子市生涯学習審議会会議録（案）（要点筆記）

会 議 名	平成 26 年 7 月 八王子市生涯学習審議会	
日 時	平成 26 年 7 月 25 日（金） 午後 7 時 00 分～9 時 30 分	
場 所	八王子市生涯学習センター 第 2 学習室	
出席者氏名	委 員	三浦眞一 炭谷晃男 浅井揚三 石川智子 小倉艶子 小暮亮 加藤方浩 小林正博 柴田彩千子 碓井恵夫 小宮山博仁
	事務局	小柳生涯学習政策課長 鶴田主査 石森主事 村田南大沢図書館長 中村中央図書館長 福島川口図書館長 青木生涯学習センター図書館長
欠席者氏名	岡本夢乃 村上ひろみ	
議 事 案 件	≪議題≫ ・八王子市の生涯学習の振興方策について（答申） ・平成 25 年生涯学習関連事業評価について ・図書館配置の考え方について	
	≪報告事項≫ ・教育委員会定例会における関連事項について	
配 付 資 料 名	・八王子市の生涯学習の振興方策について（答申）	
	1. 開 会 2. 定足数の確認 出席者 11 名、会議の成立を確認 3. 会議録署名委員 小暮委員を指名 4. 議 事 ≪議事案件①≫ 八王子市の生涯学習の振興方策について（答申） 配布資料：八王子市の生涯学習の振興方策について（答申書） 前回審議会で会長・副会長調整となった答申は、文言調整を経て、6 月 26 日に会長・副会長から教育長へ受け渡した。教育長からは「既存のものを活かした方策を示された、良い答申を頂いた」とコメントがあった。次回審議会以降、この答申を踏まえた新計画の体系案等を提示し、ご意見をいただきたい。 <div style="text-align: right;">説明者：鶴田主査</div>	

<p>会議の内容</p>	<p>副会長：教育長からも評価いただいたことは喜ばしいことである。生涯学習審議会としても本答申が現実化するために力添えしたい。</p> <p>≪議事案件②≫ 平成25年生涯学習関連事業評価について</p> <p>事前に頂いた意見をまとめたものを配布。 評価シートの前年度との変更点は、①図書館や保健福祉センターなど各館で行っている同一事業を、所管と調整のうえ一事業として表示。②行政への相談業務や、各種白書など一般的な情報公開にあたる事業は、生涯学習に関連が薄いものとして除外。結果、前年度より70事業減となり、純度の高いデータ集計を心掛けた。また、生涯学習プランの理念「市民が主体の生涯学習」の進展状況を測る指標として「協働の状況」を、また、対象年代の均衡と偏りを測る指標として「対象者」を項目に追加した。 生涯学習プランにおける6つの柱に対する評価と総合評価について、ご意見をいただき、次回の会議までに事務局にて文案を提示する。</p> <p>会長：ただいまの説明のとおり、本日の討議では、審議会全体としての評価に関し、大まかな方向を定め、これを踏まえ事務局に次回会議で評価の文案を示してもらおう。</p> <p>1. 個性を活かした学習機会の充実</p> <p>委員：市民企画講座は今年度実施しているか。 事務局：所管課より、今年度の募集は9月頃行おうと聞いている。 会長：周知は「広報はちおうじ」への掲載のみであるか。周知方法を見直していただきたい。 事務局：委員各位が市民参画型の講座運営を重視していることは伝えている。 委員：「協働事業」項目の「その他」区分とは、具体的にはどのようなものか。 委員：特に柱の1については「その他」に係る割合が多く疑問である。 事務局：各所管への照会の結果であるため、協働パートナーの詳細はすべて把握していないが、業者や指定管理者への委託など、市民協働とは言えないが市単独ではないようなものが含まれる。特にイベント開催が多く含まれる本項目では「その他」が多い傾向であると考えられる。 委員：行政主導から市民主導への移行を示すため、次回以降は「その他」の詳細がわかるようにしていただきたい。 会長：具体的でないと本来の結果が見えない。次回以降は内容がわかるように集約すること。</p>
--------------	---

2. 身近な学習拠点の有効活用と連携について

委員：これまで順調に実施していた事業が「廃止・終了」となるもののうち、その理由が不明確のものがあるが、事務局では把握しているか。

事務局：廃止の理由のすべてを把握しないが、参加者が多く、自己評価が良いものについては、予算上の理由が考えられる。

会長：「廃止・終了」の理由を所管に明らかにしていただきたい。

委員：各所管が生涯学習関連事業の評価を行っているが、取りまとめ所管である生涯学習政策課では、各事業への助言を行っているか。また、類似事業について、市として、それぞれの事業の調整が必要ではないか。

事務局：例えば、環境部実施の自然学習では、環境意識の啓発が主たる目的であり、結果として生涯学習の要素が含まれているものである。委員の意見や質問を該当所管へ報告するが、判断は所管で行うこととしている。市においても、総務部門から重複事業の整理について指摘があったが、一昨年の生涯学習推進本部では、「需要があるものは、目的が異なる事業を統合することはできない」という結論になった。

会長：事業施の助言をする部署を設置する必要があるかどうかの議論要し、必要ということであれば、審議会の意見として出さなくてはいけない。

事務局：現時点では年1回生涯学習関連事業を全庁集約することは、データの集積として価値があるものと考えている。現在このデータは「ゆめおり教育プラン」で家庭教育に関する市の取り組み状況や、障害者関連の取り組み状況など、他所管の事業を調査する際にも有効である。一方で、各所管、それぞれの目的をもち事業実施している。

委員：本審議会は各事業に対する意見を言える場である。

委員：財政が厳しい現代において、効率のよい事業実施のために、生涯学習政策課が助言できる立場であると考えている。

事務局：委員の意見はもつともであり、一自治体内で、各所管が類似事業を実施することは、税の再配分の適正化においても争論になっている。現時点では、各所管が主導であるが、将来的には生涯学習推進本部等により、見直しすることも必要であると考えている。

3. 生涯学習活動の支援と協働による学習活動について

事務局：フェスティバル等のイベントでは、文化継承や成果発表等、生涯学習の要素を含む場合があるが、地域振興やコミュニティを目的として実施している中に、一部生涯学習の要素を含むだけであることから、今後も生涯学習関連事業として計上してよいかを諮りたい。

- 委員：各フェスティバルは生涯学習の要素を含むことが多いと考える。
- 会長：様々な祭イベントが開催されているが、それぞれの内容・目的があり、すべてが生涯学習とつながるわけではないのでは。学習要素を含むか否かの線引きを明確にする必要がある。
- 委員：文科省でも地域社会の活性について言われている。各フェスティバルの内容を把握し、成果発表の機会があるならば、生涯学習事業として計上するべきでは。
- 委員：昨年、南大沢地区の子どもたちと、お囃子で八王子まつりに参加した。伝統文化の継承の点から生涯学習活動の一環であると考ええる。
- 会長：委員の意見から、祭りイベントのすべてが生涯学習事業とは言えない。線引をして、該当・非該当を判断すべき。
- 委員：地域運営学校も文科省と総務省で見解が異なるように、祭りについても、見る角度によって価値が異なる。複数の要素をもち、様々な捉え方があるため、ある程度は実施側で目的を明示する必要もあるのではないか。
- 事務局：地方事例として、地域振興から偶発的な学びが生じて、生涯学習の事例として取り上げられる場合もある。一方、祭りの参加者は楽しむことを目的としている場合が多いが、伝統文化に直結し子どもたちに文化継承しているものもあり、委員の見解のとおり、切り口によって結果が異なる。どの取り組みが生涯学習の要素であるかを評価シートで示すことも一つの案である。
- 委員：地域性や継承者により、それぞれ性質は異なるが、各イベントに含む学習の要素を大切にするという結論でいいのでは。
- 会長：楽しいから参加するが、付加価値として学ぶことができれば、生涯学習として捉えられると考えられる。
- 委員：「市民センターまつり」は市単独の事業であるか。
- 南大沢図書館長：実施は指定管理者であるが、内容は住民協議会が地域と企画を行っている。
- 委員：各センターでそれぞれが行っているのであれば、1事業ではなく、ひとつずつ計上することで、より市民と協働していることが示せるのではないか。
- 委員：市民センターの事業は、市民にとって一番身近であると考ええる。
「1、生きる力の確実な育成」を活性化するためには、市民センターの事業と小中学校が連携できるかどうかである。

4. 成果を实践する機会の拡充について

- 委員：生涯学習の成果を活かすことのできる社会づくりが求められている。学習成果の活かし方として3つあげられる。①達成感のための活動、②私益的な活動、③公益的な活動とあるが、中でも②私益的な活動は本評価シートだけでは読み取れない。

事務局：市の事業はとして、ボランティアの養成や技能向上の講座もあるものの、全体から見た割合は低く、レクリエーションの講座は多い。キャリアアップ講座は全体の中の少数であるのが現状である。

委員：女性の再就職支援やパソコン・語学などを就職に活かす事例はあるか。

事務局：本市の事例はまだ少ないが、他市では講座部門を民間業者に委託しているところもある。

会長：個人の利益のための講座という印象から行政では未だに数が少ないが、キャリアアップ講座が求められている。

委員：以前議論した、現役世代に対する支援にもつながる話である。図書館においても、キャリアアップや資格取得の本を取り入れたところ、来館者が増加したという事例もある。

委員：「4-③交流するためのしくみづくり」は「成果を活かす」内容であるが、関連事業数が少ないのではないか。

事務局：各事業、複数の要素を含むものが多いため、本項目の事業数が少ないと考えられる。新たな生涯学習プラン策定時には事業の分類についても検討する。

5. 社会的条件の整備

委員：本項目は、市単独事業が多く感じる。また、予算額も多いため、市単独事業から委託等に移行することで、予算を抑えられるのではないか。予算額はすべて市費であるか。

事務局：本事業評価では、予算の内訳は不明であるが、本項目に分類される事業、障害者や高齢者に内容を含むため、市が担うべき分野の一つであるとも考えられる。

委員：本項目における市単独事業が多いのはやむを得ないとする。一方で、障害者も健常者も共に生きるためには、行政と民間の垣根を取ることも進めたい。

6. 情報収集と提供のしくみづくり

委員：学校や図書館に生涯学習関連の事業のチラシ等を掲示することは可能か。

事務局：現在、市立学校の各ホームページには、「教育委員会からのお知らせ」項目を作成し、イベント情報等も掲載している。また、夏休みに実施されるイベントを集約した冊子を作成し配布しているが、夏休み期間中だけでも多くのイベントを実施しており、各事業を掲示することは難しい。

委員：現代の小学生はインターネットが身近であり、動画サイト等を活用して、イベントを周知する手法も効果的である。

会長：現状としては、映像化できていない者が多く、準備・整備期間が必要である。

事務局：情報発信の手法としては、今後も検討が必要であり議論していきたい。答申の内容と重なる部分もあるが、審議会の意見として記述する。

《議事案件③》図書館配置の考え方について

第三次読書のまち推進計画の策定における意見をいただく。

○現状

- ・市内4館1分室で構成され蔵書数は163万冊で多摩地域1番の蔵書数であるが、人口一人あたりに対する蔵書数は少ない。
- ・市民センターでの地区図書室、大学図書館の利用、近隣市との広域連携により市内図書館以外でも貸し出しをしている。

多様な市民ニーズに応えるため、図書館を新設するのではなく、既存の施設を有効活用することで、図書館サービスを充実させる方向で検討している。活用策①市民センターの地区図書室における図書館分室化 ②近隣市との広域連携の周知徹底 ③大学図書館の貸出拡大 ④学校図書室の活用
第三次読書のまち推進計画では、以上の内容を盛り込みたいと考えているが、意見をいただきたい。

委員：南大沢地区では都市施策研究所が住民との対話集会を開催し、市境に居住する住民からは図書館の連携について意見出ており、計画案でも意見が反映されているので、今後は住民に広く周知していただきたい。

中央図書館長：計画に反映し、周知していきたい。

委員：本市図書館の蔵書にはない図書について、近隣市から取り寄せが可能か。

中央図書館長：相互貸借の制度があり可能である。

会長：現状の市としては4館1分室の運営で、不足する場合は近隣市との連携という形のままでいいのか。現在使用していない施設を活用し図書館化を図る必要があるかどうかを検討したい。

中央図書館長：市民センターの地区図書室において、特に要望が多い地区について、分室化を図っていきたいと考えている。

会長：図書館の新設を考えるのであれば、距離の近い市民センターの一方を図書館に、もう一方を市民センターとして運用するなど、新たな発想を持たなければ難しいのではないかと。

南大沢図書館長：地域住民のニーズがあるコミュニティ施設を廃止し、図書館を設置することは、住民の理解を得るのは難しい。

委員：コミュニティセンターとして必要な図書スペースと、図書館として求められるレベルが異なるため、既存の市民センターはコミュニティの場所として存在してもよいのでは。それよりは、中央図書館のような蔵書数も多い立派な図書館が、さらい専門書を扱うなどすることが市民サービスであると考えている。

中央図書館長：既存施設のみを考えているのではなく、市の計画で建て替え
当の計画が出た際には、積極的に要望したいと考えている。一
方で、現状のなかで市民サービスをさらに充実させる手法とし
て、考えていきたい。

委 員：都立高尾の森わくわくビレッジは図書スペースがない。都立と
市立の構想が連携できるといい。

会 長：本日以降、意見がある場合はメール等で送っていただきたい

《報告事項》

教育委員会定例会における関連事項について

教育委員会定例会の議事案件の中から生涯学習関連事項について報告
(会議次第 2 ページ参照) 報告：生涯学習政策課長

三浦会長：次回は 8 月 29 日（金）午後 7 時から生涯学習センター
にて開催する。詳細は別途事務局より通知をする。本日
の会議は以上をもって終了する。

5. 閉 会（午後 9 時 0 0 分）

上会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市生涯学習審議会会長

八王子市生涯学習審議会委員

--	--